
福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
うめのき保育園

平成26年1月29日

株式会社 フィールズ

目次

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕

(認可保育所版)

■ 対象事業所、評価方法等	1
■ 総合評価	2
■ 全体の評価講評	2
＜サービス実施に関する項目＞	
■ 共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立	4
■ 共通評価領域2 人権の尊重	7
■ 共通評価領域3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	9
■ 共通評価領域4 サービスの適切な実施	11
＜組織マネジメントに関する項目＞	
■ 共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性	14
■ 共通評価領域6 地域との交流・連携	17
■ 共通評価領域7 職員の資質の向上の促進	19
＜利用者調査結果＞	
■ 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）	21

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	うめのき保育園 (120人)
経営主体(法人等)	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
対象サービス	保育所
事業所住所	〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1
事業所連絡先	044-829-1830
評価実施期間	平成 25年 6月～平成 26年 2月
評価機関名	株式会社 フィールズ

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成 25年 10月 26日～平成 25年 11月 18日
	(評価方法) ・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成 25年 10月 26日～平成 25年 11月 18日
	(評価方法) ・説明を職員へ行い、各自が評価票で自己評価を実施した。 ・記入後は職員から直接評価機関に郵送してもらった。
利用者調査	配付日) 平成 25年 10月 15日 回収日) 平成 25年 11月 11日
	(実施方法) ・施設より利用者家族全員に調査票を配布した。 ・記入後は家族から直接評価機関に郵送してもらった。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成 25年 12月 11日
	(調査方法) ・評価調査者2名が訪問して、施設見学および利用者の保育観察を行った。 ・同様に資料調査及び関係者へのヒアリングにより事業者調査を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

うめのき保育園は平成24年4月1日に開設された0歳時～就学前までの子ども120名定員の保育園です。JR南武線久地駅から徒歩12分、小学校に隣接、自然環境にも恵まれた、住宅地の一角にあります。延長保育、障害児保育、一時保育事業、地域子育て支援センター事業に取り組み、平日の7時から20時まで開所しています。運営主体の社会福祉法人川崎市社会福祉事業団は、保育園のほかに障害児施設、高齢者施設など幅広く運営しています。

「心も体も健康な子ども」「友だちと一緒に楽しく遊べる子ども」「自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども」「楽しく食べる子ども」が園の保育目標です。保育園は園長をはじめとした長年の保育経験者のノウハウが活かされた機能的な造りとなっており、モチベーションの高い保育士のもと、子どもたちはのびのびと園生活を送っています。

保育室、園庭は、日当たり良好です。昼食は季節に合わせたメニューを提供し、行事食にも力を入れています。また、保育目標にあるように子どもの食生活を大切に考え食育活動に力を入れています。栄養士が中心となって食育活動を、看護師が中心となって健康活動を行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

「心も身体も元気な子ども」を目標に食育に力を入れています

年間食育活動計画を策定し0歳児から各年齢に応じて食育活動を行っています。園庭やテラスなどの畑で年間を通じ各種の野菜や花を栽培しています。スイカ、ジャガイモ・なす・ピーマンなど様々な作物を育て子どもたちが収穫します。野菜を育て収穫することで、食べる楽しさ、感謝の気持ち等を持つよう取り組んでいます。収穫した作物を調理して食べたり、食育を通して伝統的な風習に触れることで子どもの成長につなげる様にしています。収穫した野菜や食育活動の様子は写真撮影し可愛らしく冊子にして閲覧できるようにしています。

充実した保育環境と子どもがのびのびと成長できる活動を取り入れています

長年保育に携わってきた園長をはじめとした、関係者の思いが詰まった理想的な設備が備わっています。子どもの安全面や機能性を重視した保育室、子どもがくつろげるような常設のコーナー、みんなで集まり食事がとれるランチルーム等で子どもたちはのびのびと過ごしています。栽培から収穫を通しての食育活動、専門の講師を招いての体操教室や年長クラスの太鼓などを取り入れて、保育を行っています。心も身体も健康で、感性豊かな子どもを育む環境が整っています。

「みえる保育」を大切にして保護者との信頼関係を築いています

「保護者とどのように信頼関係を築いていくのか」を新設園の課題として捉え「みえる保育」を意識して情報を提供しています。園だより、クラスだより、健康だより、給食だより、食育だよりなどをそれぞれの職員が力を合わせて定期的に発行し、園の保育に関する基本姿勢や保育の内容、子ども達の日常の姿などを丁寧に伝える工夫をしています。イラストや写真を多用して分かりやすく作成しています。家庭と園の生活の連続性を考えたきめ細かな対応と保護者の視点にたった情報提供は、保護者の高い満足度につながっています。

<さらなる改善が望まれる点>

保育士のスキルアップによって更なる保育の充実に期待します

様々な角度から研修を計画的に実施して保育技術や職員の資質向上に取り組んでいます。しかし、開設2年目ということもあり、若い保育士も多く力量に少しばらつきが見られる部分があります。行政などによる外部研修、法人の5園で行う5園合同研修など、充実した各種の研修を更に活用し、理念に沿った理想の保育園をめざし、全体的にもうワンランクアップできるような保育士の資質向上に期待します。

園の苦情受付担当、第三者委員などの周知に取り組むことが期待されます

保護者からの意見・要望を受け入れる体制は整備されています。園内掲示版に、園の苦情受付担当、第三者委員、また苦情解決までの仕組みについて掲示し保護者に周知しています。意見箱も設置しています。しかし、今回の第三者評価の保護者アンケートではその認知度がやや低い結果となっています。行事に招待して紹介したり保護者会などで説明の時間を設けるなど認知度アップに向けた取り組みが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立</p>
<p>①園の見学は、保護者の希望の時間に実施しています。子どもたちが園内で活動してる時間帯の来訪を勧め、パンフレットなどを渡し、園長や主任が案内しながら質問にも丁寧に答えています。新入園児が園に馴染めるように慣らし保育を実施し、連絡帳の記載事項や保護者との会話から子どもの状態を把握して個別に配慮しています。 年長児では、就学がスムーズに行くように小学校と連携を図り、就学を見通した保育を実施し、保育要録を作成しています。クラス懇談会でも保護者に情報を提供し就学への不安解消に努めています</p>
<p>②うめのき保育園の保育計画や指導計画は法人の5園合同の保育課程をもとに地域の実態、周囲の環境及び保護者の就労状況なども考慮して作成しています。保護者懇談会、毎月の園だよりなどで保護者に知らせています。子どもの情報は児童票に記載されています。指導計画は子どもたちの自主性や主体性が発揮できるように作成し、園目標に沿って職員会議で話し合って立案し実施しています。指導計画の評価と見直しはマニュアルで定められている手順で、園長や栄養士、看護師などの専門職も参加して実施しています。</p>
<p>③各種のマニュアル類は職員が分担して作成しています。マニュアルは各クラスと事務所にも置き、いつでも確認できます。職員で作成した防災ハンドブックは個人で携帯しています。マニュアル類の内容の点検と定期的な見直しは職員会議で実施し、そのつど改訂版を作成し、職員の気づきや提案も随時会議で検討し取り入れています。見直しの基準も明確になっています。月1回の環境安全点検を実施し危険箇所の発見と改善、補修を実施しています。事故報告書、ヒヤリハットの記入もあり、緊急連絡先一覧も掲示しています。</p>

<p>評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</p>	A
<p>①法人および川崎市こども支援総合ホームページに園の情報を提供しており、誰でもその情報を入手できます。園庭開放時や見学時に基本理念や保育目標、事業内容などが記載されたパンフレットを配布しています。 ②園見学は随時受け付けており、質問や相談には園長、保育士、看護師、栄養士が丁寧に対応しています。 ③園の生活になじめるよう、保護者が事前に記入した児童票をもとに、成育歴や家庭での姿、健康に関すること等を確認し、子どもの状況に応じ、時間を伸ばす間隔を個別に対応したり一人ひとりに合せた慣らし保育を行っています。 ④子どもの不安やストレス軽減のために、気持ちのより所となる馴染みのタオルなどの持ち込みを認めています。1日の様子は連絡帳や会話で細かく保護者へ伝え家庭と園との連携を図っています。 ⑤近隣4園の年長児との交流会を設け就学に向けて子ども同士の関係づくりを行っています。1月頃からは午睡は少なくなったり、就学までに身につけておきたいことについてもクラス懇談会等で保護者へお話ししています。保育要録を作成して小学校に提出し、必要に応じて電話や口頭での引き継ぎも行っています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p>	○
<p>② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。</p>	○
<p>③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。</p>	○
<p>④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。</p>	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>①入園前健診や保育説明会を実施し、資料を配付して園の保育について説明をしています。入園に向けて実施される個人面談では、生育歴、アレルギーの有無等児童票の内容について確認しています。</p> <p>②除去食の提供や延長保育利用に関しては、主治医の意見書や申請書の提出、園長面談が必要なことを理解してもらい、書類が提出されてからサービスを提供しています。</p> <p>③保育指針に基づき保育課程を作成し、クラス別に年間、月間、週日指導計画、日誌を作成しています。専任の栄養士や看護師が中心となり食育計画や健康計画も作成されています。食育計画では各担任の意見等も反映した計画を立てて食育活動に取り組んでいます。</p> <p>④3歳未満児と発達の気になる子どもに関しては個別の計画を毎月立てています。</p> <p>⑤年間指導計画は4半期ごとに評価・見直しを実施し、月間指導計画は月初めに職員で確認し、月末に評価を行い翌月の保育へつなげています。各指導計画は必要時や年度末などに担当や専門職を中心として評価・見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>①子どもに関する基本的な情報や記録は児童票に記載されています。個別の成長や発達記録を月齢に合わせて記録して、児童票やすこやか手帳のほかに健康記録表も活用しています。また除去食申請書や離乳食個人経過記録表で個別対応の記録も行っています。記録は園長が確認し、記録の取り方や保育士の関わりについて指導を行っています。</p> <p>②保育要録の記入にあたっては、内容や書き方等に差異がないか複数の職員で確認し、作成しています。</p> <p>③児童票や緊急連絡票など個人情報に関する物は、法人の個人情報保護要綱に沿って個人情報管理表を作成し、事務室の鍵のかかる書庫に保管し、責任者を定めています。個人情報の遵守については、会議の中で職員に周知・教育を行っています。</p> <p>④子どもに関する情報は、職員で共有できるように毎朝行うミーティングや申し送りノートで報告しています。会議に参加できなかった職員には全体会議ファイルで必要な情報を共有しています。会議ファイルは確認後にサインをし、未確認の職員がいないかをフリーの職員が確認し周知徹底を図っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①運営や業務に関する各種マニュアルを職員間で分担し作成しています。</p> <p>②看護師が健康管理マニュアルに沿って、SIDSや嘔吐・下痢の対応、オムツ交換の手順など、全職員に研修を実施しています。保護者に対しては、健康だよりで嘔吐・下痢の対応について説明を行い、ポスターを園内に掲示しています。</p> <p>③保護者参加の行事については、昨年の反省や保護者からの意見などを取り入れ、わかりやすく、参加しやすい内容にし、園で行う行事や保護者参加の行事については企画書や計画書が文書化されています。</p> <p>④外国籍の保護者の方には個別に説明や話しを聞くなどの対応をして理解を深めるようにしています。</p> <p>⑤マニュアルは毎年職員会議で見直し、そのつど改訂版を作成し、職員の気づきや提案も随時会議で検討しています。</p> <p>⑥保護者参加の行事については、行事后感想や意見要望を記入してもらい次年度に活かしています。園の各種行事については、次年度に活かすため行事計画書を作成し、実施後、子どもたちの行事の参加の姿などをふまえて評価や反省を実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①怪我・病気・事故対応マニュアルを作成しています。マニュアルは各クラスと事務室に備えてあり、職員間で作成した防災ハンドブックは職員個人で携帯しています。</p> <p>②感染症の発生時には、玄関に「現在園で出ている病気」で掲示しています。また、看護師よりの掲示コーナーで区の保健福祉センターの感染症だより等のお知らせをしています。</p> <p>③消防設備点検を年2回、他に様々な状況を予想した避難訓練を毎月実施しています。久地小学校への避難経路も年2回確認し、避難や誘導がスムーズに行えるようにしています。食糧や水等の備蓄品は全園児の3日間分、アレルギー児対応の備蓄も同様、備蓄リストも作成しています。</p> <p>④災害発生時の園の対応や災害伝言ダイヤルについては、保育説明会にて保護者に説明をしています。毎年の園長面接時に、緊急時の引き取り人や連絡先の確認を保護者に行っています。</p> <p>⑤ヒヤリハット報告書は、場面に立ち会った本人が聞き取りをし看護師がまとめ園長が確認をしています。ミーティングノートや全体会議で取り上げ情報共有し同様の事故等の防止に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<p>①保育理念に「子どもの人権の尊重及び子どもの権利保障」を掲げ、保育の基本方針に「川崎市子ども権利条例による子どもの権利を守る保育園」として子どもの人権を尊重し、子どもの気持ちを丁寧に受容しながら、子どもが安心して生活できるようにしています。保育士は、音楽の曲選びや散歩に行く場所、遊び方に子どもの意見や主体性を意識して保育に反映させています。園長は子どもが主体で常に「子どもにとってどうなのか」を判断基準として保育を行っています。</p>
<p>②保護者が外国籍の子どもも在籍しているので、日本以外の世界の国々の文化や食事などについて、子ども達に話をしています。「世界の料理」として他国の料理を提供したり、料理に国旗を立てて、他国の食文化や習慣にも興味を持たせるような工夫をしています。</p>

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<p>①保育の基本方針に「川崎市子ども権利条例」による子どもの権利を守る保育園と明記し、保育士は、日々の保育の中で歌う曲目や散歩に行く場所、遊び方について子ども一人ひとりの意思を尊重し、集団生活の中でその実現に努めています。</p> <p>②川崎市社会福祉事業団保育園の方針として、「保育理念」「保育の基本方針」「保育目標」を定めています。これをもとに園長は利用者からの信頼と地域からの信頼を方針に掲げ職員には専門職としての自覚を持って報告、連絡、相談することを徹底させ信頼関係を基盤にした職員集団を築こうとしています。</p> <p>③「子どもの権利」に関する研修には積極的に参加するように指導し、職員は交替で受講するようにしています。</p> <p>③虐待防止マニュアルを定め、関係機関と連携した体制づくりをしています。受入れ時の視診や、看護師の視診等を徹底し、子どもの内外的な変化に気づけるよう努めています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>①個人情報保護に関する基本方針を定め、法人の「個人情報保護要綱」および「個人情報保護マニュアル」に基づき保育園が取り扱う個人情報やその利用目的について保護者に保育説明会やクラス別懇談会で詳しく説明し、また、玄関に掲示することにより保護者などに周知しています。児童票など個人情報の書類は鍵のかかる書庫に保管しています。園児の写真などを研修報告などに使用する場合には職員に対し保護者の同意を得るように指導しています。園長はパソコンで「個人情報管理表」を作成管理しています。職員および研修生などからは守秘義務に関する誓約書を取り、会議やオリエンテーションで周知を図って個人情報の漏洩を防止しています。</p> <p>②プール実施時には周囲にすだれを張って外から覗かれないようにしています。トイレはドアを設置してプライバシーへの配慮をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p>①年1回法人本部が利用者満足度調査を実施し、利用者の思いや意見、提案等を把握し課題を抽出、分析し改善や保育士の資質向上に努めています。玄関に意見箱を設置して、利用者の要望や苦情、提案や相談に応えるしくみを作っています。年度末には園長が全家庭の保護者と面談し、話しや意見を聞く機会としています。</p>
<p>②乳児クラスの保育では、大切にしたい事「①生活リズムの整った健康な子ども ②好きな遊びができる子ども」を大切に、幼児クラスの保育では、「①基本的な生活習慣を身につけた健康な子ども②友だちと一緒にいきいきと遊べる子ども③人の話をよく聞き、思いや考えを豊かに表現できる子ども④意欲的に食べる子ども」を大切にしています。地域の親子とともに楽しむ移動動物園や人形劇鑑賞、近隣保育園との交流など様々な経験が出来る機会を提供しています。世代間交流として敬老会との交流も計画しており今後実施する予定です。</p>
<p>③園舎は新築で経験豊かな園長や関係者のノウハウを活かして設計されています。子どもたちがのびのびと過ごせるような工夫が施されています。落ち着いた過ごせる秘密基地の様なコーナー、みんなで集まるランチルーム、3階の屋上には畑や夏場は組み立てのプールもできわくわくする空間があります。子どもの発達や興味、季節に合わせて適宜環境設定を変化できるような工夫があり、子どもが集団生活の中でさまざまな体験やふれあいを通して豊かな感性や安定した情緒、他者の気持ちを思いやる優しさを育める場を提供しています。</p>

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	A
<p>①法人として年に1回「利用者満足度アンケート」を実施し、園の行事後にもアンケートを実施しています。「ご意見箱」を玄関に設置し、苦情や悩み、要望等を随時受け付けています。 ②苦情及び利用者満足度アンケートの意見や意向について改善策や対応を職員会議で検討し、利用者（保護者）に報告しています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	○
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	○

<p>評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	A
<p>①活動や行事の取り組みでは保育士が子どもの興味を引き出し、誕生会や会食などでは、子どもからの意見や考えを取り入れています。また、子どもに対して否定的な態度や言葉かけにならないよう、職員間で確認しています。 ②「担任に伝えたいこと」として各教室にメモ用紙を設置して保護者からの意見や連絡を受け付けられるようにしています。 ③苦情受付担当や苦情責任者及び第三者委員を設置しており、園内掲示板に掲示しています。苦情受付ご意見箱を設置しており、随時受け付けています。苦情に対しては速やかに対応し、利用者（保護者）と面談したり、改善に向けて会議で検討しています。 ④日常の挨拶や、何気ない会話等で保護者とコミュニケーションを図れるようにし、日頃より信頼関係の構築に努めています。面談やクラス懇談会で出された提案や意見を汲み取って次回に活かしています。また、保護者参加の行事の後にアンケートをお願いし、意見や要望が聞けるよう努めています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	A

- ①子ども同士のけんかに関しては、お互いの気持ちを聞き、気持ちを代弁したりしながら成長や発達に合わせて、仲直りや解決への援助を行っています。
- ②子どもの豊かな感性を育むためには多彩な体験が必要であると移動動物園やマジックショー、人形劇など、様々な経験が出来る機会を提供しています。
- ③保育室・園庭・ウッドテラスなどに遊具や玩具を用意し、年齢や発達に合わせた遊びが楽しめるようにし、発達や季節に合わせて室内の環境設定を整えています。
- ④保育士が子どもからの表現を認め、いろいろな表現があることを他の子どもたちに知らせることで、子どもたちも友だちの表現を受け入れたり評価する力を育てています。
- ⑤室内の保育環境や遊具は年齢に合わせて設定し、また絵本に親しめる環境を用意しています。
- ⑥発達の気になる子どもについては個別の計画を作成しています。集団行動の中で発達の状況に合ったあった遊びや時間を設定しながらクラスの一員として友達との関係が築けるよう計画し保育を行っています。
- ⑦外国にルーツがある子どもには、日本語の読解力などを考慮しながら、年齢に合わせた保育を工夫しています。

評価項目	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④ 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

<p>共通評価領域 4 サービスの適切な実施</p>
<p>①看護師が保健指導の一環として健康集会などで子どもに対し危険から自分を守る指導も行っています。交通ルール、園内でのルールなど必要に応じて子どもと一緒に考えることで身の回りの危険を知り注意できるよう指導しています。心身の健康維持のため定期的な健康診断・歯科健診の実施や、主な感染症の症状や登園禁止期間などを一覧にし、情報提供をしています。模型等を用いてむし歯の話や、歯磨き指導を行っています。より子どもたちにわかりやすいように歯垢染色剤を使用しての指導も計画中です。また手洗い保健指導も行っています。</p>
<p>②食育に力を入れて取り組んでおり、栽培活動では乳児・幼児に畑があり、成長していく様子や過程を間近で見ること、食への興味、関心へと繋げ、収穫後、調理保育を行うことで、食べる意欲や喜びにも繋がっています。育てた作物を園と家庭でも調理してもらいながら、保護者と一緒に食育活動に取り組んでいます。病後や回復期など食事に配慮が必要な子どもには保護者からの依頼書により、担任・看護師・栄養士・調理員が連携して、配慮食の提供を行っています。</p>
<p>③遊びの中での健康増進や運動能力を高める工夫をし、散歩や公園で思いきり体を動かす時間を積極的に設けています。5歳児クラスでは、講師を招き太鼓を取り入れ、持久力をつけること、目標を持つこと、やり遂げることを身につけるよう取り組んでいます。朝7時から夜8時までと長時間の保育を実施しているので、動と静のバランスを考えながら、コーナー保育を取り入れ、室内で子どもが落ち着いて好きなことができるようにも配慮しています。</p>

<p>評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。</p>	A
<p>①登園時の受け入れの際、連絡帳や口頭での確認と併せて検温チェック表に朝の体温の記載をお願いしています。保健日誌も活用し健康状態を確認、視診を行っています。 ②一人ひとりの成長や発達に合わせ、食事・排泄・衣服の着脱・清潔など無理なく基本的な生活習慣が身につくよう家庭と連携しながら進めています。 ③子どもの体調に合わせて外遊びは控えるなど個別に対応しています。午睡時眠くない子どもにも体を休めることの大切さを伝え、布団で静かに過ごすようにしています。子どもの様子は可能な限り担任から直接口頭で伝えるようにしています ④行事や集会、食育活動など日々の子どもの様子を写真などでその日の内に玄関に掲示して保護者に知らせています。クラス便りは写真を増やし日常の様子をわかり易く伝える工夫をしています。 ⑤保護者参加の行事については、行事后感想や意見要望を記入してもらい課題を抽出し次年度に活かしています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。</p>	○
<p>② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。</p>	○
<p>③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。</p>	○
<p>④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。</p>	○
<p>⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。</p>	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>①通常時間後の保育を利用する子どもの人数と年齢に応じてクラスを分け、必要な人数の職員を配置して、落ち着いて過ごせるようにしています。通常時間とは違う玩具を用意したり、他クラスの遊具を用意するなど長い時間を楽しく過ごせるような工夫をしています。</p> <p>②子ども同士の関係をより良くするために、一人ひとりの子どもの年齢や性格、その時々の場合面や状況に応じて適切な声かけ、働きかけが出来るように努めています。</p> <p>③職員間で対応に違いが出ないように、会議などでカンファレンスを実施して情報共有に努め、他のクラスの子どもの様子を把握できるようにしています。</p> <p>④異年齢で遊ぶことにより年長児が年齢が下の子どもの世話をしたり、遊びを教えることができるような場面を作ったりしながら、小さい子に優しくする気持ちを持てたり、小さい子が大きい子に対して憧れが持てるような工夫をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>①栽培・調理など食育に力を入れ、秋には園庭でさつまいもやサンマを焼いて食べるなど、食事が楽しく食べられるような工夫をしています。給食は3～5歳児クラスがランチルームで一緒に食べています。ランチルームでは姿勢を保つため木製の背もたれのない椅子を使用し、各自で椅子と給食を運び食べ始めます。</p> <p>②誕生会や会食では、バイキングや行事に応じて工夫したメニューを提供しています。誕生月には好きな食器を選んで使うことができます。</p> <p>③栄養士が各クラスの喫食状況を見て回り、給食会議で、調理形態や味などの見直しを行っています。保育参加時に希望があれば、給食の提供もしています。</p> <p>④食物アレルギー児には、申請書や医師からの診断書を提出してもらい、子どもにとって最良の方法を選択しています。トレーの色分けをし、顔写真を付け誤食防止をしています。個別の献立表を作成し周知徹底しています。体調に合わせ、保護者からの依頼により配慮食も実施しています。外国にルーツがある子どもには、保護者と連携を取りながら食事が提供できるようにし、また子どもたちが他国の食文化や習慣に興味を持てるよう工夫しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

<p>評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。</p>	<p>A</p>
<p>①看護師が保健指導の他に危険予知指導も実施し散歩などを通して、交通ルールや道路の歩き方などの指導、室内では、階段の歩き方や狭い室内での遊び方等のルールを子どもたちと一緒に考えて、自分自身で気をつけることができるよう年齢に合わせて指導しています。 ②園医健診の結果や連絡事項はすこやか手帳に記載し、保護者に知らせています。病気や怪我の緊急時の対応については、園医や近隣の病院と連携して対応しています。歯科健診の記録も「歯科検診結果のお知らせ」で保護者に配布し、個別に受診を勧めています。歯磨き指導は各年齢で取り組んでおり、保育士が磨き直しもしています。 ③児童票に、身体測定の結果や蟻虫検査・視聴覚検査の結果などを記載しています。 ④感染症発生時には、情報やお知らせを玄関に掲示し、嘔吐物の処理の仕方や対応については、保育説明会等で看護師が丁寧に説明し資料を配布しています。 ⑤SIDSについては、情報提供のポスターを掲示し、午睡時睡眠チェック（SIDSチェック表）を年齢毎に時間を定めて記録しています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。</p>	<p>○</p>
<p>② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。</p>	<p>○</p>
<p>③ 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。</p>	<p>○</p>

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<p>①法人策定の基本理念を掲げ、質の高い福祉サービスの提供に努めています。他に「保育理念」「保育の基本方針」「保育目標」も定めています。これを受けて園では、「かけがえのないお子さまを安心して預けられるよう、私たちは次の目標の実現に努めます」として保育目標の内容を再度掲載しています。この理念方針は、園長から期初の職員会議や研修で全職員に周知して保護者などには入園のしおりや保育説明会、入園時説明会、園長面談などで詳しく伝えています。</p>
<p>②法人策定の中長期計画を受け、また、昨年度の振り返りを参考にし、職員も分担して園の単年度事業目標を作成しています。運営方針や事業計画は、会議で園長が説明するほかに、全員で読み合わせるなどして共有しています。年間の予定や事業計画は、保護者説明会や園たより、掲示板などを用いて保護者などへお知らせしています。福祉サービスの質のさらなる向上と透明性を高めるために今年は福祉サービス第三者評価を受審しています。</p>
<p>③園長は待機児童の解消に向けて、職員と相談して定員以上の園児を受け入れています。また、地域の子育て保育を取り巻く状況、環境を把握しようと、職員とともに地域子どもフェスタ、移動動物園、人形劇、体操教室、地域の母親向け教室などを企画し、実施、提供して地域に貢献しています。なお、参加者から意見や要望を聴いて地域ニーズの把握、収集を図っています。</p>

<p>評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。</p>	A
<p>①法人の保育園に関する方針に「保育理念」「保育の基本方針」「保育目標」があり、これを受けて園の方針および重点目標を決めています。 ②理念や基本方針、保育目標の職員への周知徹底は法人の内部研修や職員全体会議と玄関や保育室に掲示することにより周知を図っています。 ③利用者や保護者への周知は、「入園のしおり」や入園説明会、クラス別懇談会と玄関および保育室での掲示でお知らせし周知を図っています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 理念・基本方針を明示している。</p>	○
<p>② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。</p>	○
<p>③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。</p>	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
<p>①法人にて平成23年10月に中長期計画を策定しています。市の施策である待機児童を解消しようとする目的でこの保育園を建築し開設しています。</p> <p>②園ではこの中長期事業計画を受けてまた前年度の重点目標の達成状況を踏まえて年度単位の事業計画を策定しています。保育事業の前年度の達成状況を受けて、25年度の方針を利用者からの信頼と、地域からの信頼を得られる施設になるよう職員が一体となって業務を遂行することと定めています。</p> <p>③園長は判断基準を「子どもにとってどうなのか」として、職員に報告、連絡、相談の考え方を徹底させ信頼関係を基盤とした職員集団を築こうとしています。年間予定表、職務分担表をもとに業務を遂行しています。</p> <p>④園長は期初の全体会議で年度の方針、重点目標を説明して周知を図っています。正規職員には法人から基本理念ガイドブックを渡しています。</p> <p>⑤園長は保育説明会で保護者などに園の年間予定表を渡し、事業計画についても説明しています。また、園だより、クラスだよりなどでお知らせしています。また、クラスごとに1週間から2週間の日程で園児全ての家庭と園長面談を行い要望を聴いて運営の参考にしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>①園長としての責任と役割を決め、職員へは期初の全体会議で資料を渡し説明し周知を図っています。</p> <p>②重点目標にいろいろな角度から研修を計画的に実施し、職員の資質と保育技術の向上を図ると明記し実施しています。目標管理制度を導入しており、園長は職員と年に3回以上面談をし必要に応じて的確な指導、アドバイスをしています。</p> <p>③園長は、毎月と四半期ごとの経営状況を全体会議で職員に報告しています。期の目標に経費削減の取り組みを掲げ特に水道光熱費の削減に努めています。物品の整理を毎月行い無駄遣いの防止を図っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①法人が実施している利用者満足度のアンケート調査結果を職員で分析、評価し改善策などを見直し検討しています。本年度は福祉サービス第三者評価を受審することにし、定期的に評価を行う体制を整えています。②分析の結果や課題、今後の対応について職員間で相談、検討し、確認した事項と改善結果を法人へ報告するシステムになっています。提案など次年度の事業計画に反映させ生かすようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①地区の園長会と連携して保育園関連の情報を把握しています。福祉関係の情報や園へのニーズや要望に関しては、福祉事務所からのメールや資料データなどから入手しています。待機児童解消に向け、職員間で協議し定員以上の児童を受け入れています。②毎月の試算表にて月々の経営状況を把握しています。廊下や保育室を使用していない時にはこまめに消灯するなど光熱費をはじめ無駄な経費の節減を図っています。物品や用品の購入にあたっては、価格調査や相見積を取るなど全員で経費節減に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>①働く女性や保護者を支援するため、一時保育事業や、地域子育て支援センター事業を展開しています。この事業により子育ての悩みや不安を抱えている家庭の相談支援をすることで、不安の解消やリフレッシュに寄与しています。園の情報は、ホームページで見ることができ、随時見学も受付けています。夏祭りや運動会に地域の方々も参加できるプログラムを用意し参加を歓迎しています。栄養士・看護師などの専門職による食育相談・健康相談の出前講座も実施しています。幼保小連絡会議に参加し、近隣保育園などとは常に連携しています。</p>
<p>②中学生の職業体験を積極的に受け入れています。保育体験、実習生、ボランティアの受け入れには、マニュアルを整備し、担当者を定め体制が整っています。まだ設立2年目ということもあって、受け入れ実績は少ないのが実情ですが、今後は次世代の保育事業就業希望者の育成支援や一般ボランティアの積極的な受け入れの働きかけを行うことが期待されます。また、世代間交流として高齢者支援施設などと連携し高齢者の方との触れ合いの場を設けられることが望まれます。</p>

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<p>①園の情報は、ホームページで誰でも、いつでも見ることができます。園の見学希望は随時受け付けています。園入り口掲示板に、園行事や健康、食事などの情報、ニュースを掲載、掲示し、近隣の方々へお知らせしています。地域子育て支援センターと一時保育事業を併設しており、子育て中の保護者などからの相談や悩みごとを聴くなど地域に貢献しています。</p> <p>②毎週水曜日には園庭を開放しています。専門性を生かして看護師や栄養士の身体測定や健康相談や育児相談を実施しています。また、絵本の読み聞かせやベビーマッサージなどの子育て支援集会を定期的に企画し開催しています。</p> <p>③ボランティアや実習生、研修生の受け入れのマニュアルを作成し、主任を受け入れ担当者に指名し、オリエンテーションなどで個人情報保護や注意事項を説明し、周知を図る体制を構築しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>①園長は、地区の園長会に出席し、情報の交換や入手をしています。また、隣の小学校施設開放委員会に出席し、近隣の小学校との連携を図っています。職員は法人内の5園合同研修会に参加し、能力の開発や情報の収集を図っています。地域子育て支援センター職員が子育て支援関係連絡会議に出席し、地域の情報の把握に努める一方で、園や子育て支援センターの情報を発信しています。年長を担当している職員が幼保小連絡会議や年長担当者会議に出席し、入手した情報を全体会議などで他の職員に知らせ情報を共有しています。</p> <p>②療育センターや児童相談所などと連携し、子どもの発達保障のカンファレンスを開催したり、虐待防止に向けた取り組み方法を討議しています。園長校長連絡会議に参加し、それぞれの状況や課題を把握して意見交換をして幼保小の連携を深めています。地区の子育てフェスタでは、近隣の保育園、町内会、地域の団体などと協力して地域の活性化に貢献しています。</p> <p>③子育て支援センターで地域の方向けに健康や栄養に関する支援を実施しています。園の夏祭りや運動会に地域の子ども達に参加できるプログラムを用意して園の活動状況をお知らせしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進</p>
<p>①法人の研修体制が整っており、新人、中堅、主任、施設長研修があり、職員はそれぞれ該当する研修に参加しています。保育士の研修は、行政の実施する研修やその他外部研修、法人の5園合同研修に参加できます。参加希望者にはシフトの変更など受講しやすいよう配慮しています。保育士以外の専門職についても、看護師連絡会、栄養士連絡会の研修に参加しています。園全体で救急救命士の資格取得にも取り組んでいます。園長は、園内研修に力を入れ、今年度は「環境」「食育」「防災マニュアル」の三つのグループに分けて研修をしています。</p>
<p>②園長は、職員が健康で明るく楽しく働ける職場環境の整備に力を注いでいます。また、園の建設時から参画し、保育士の目線からの設備建築を進言し実施しています。保育士にとって非常に働きやすい動線になっています。また、職員が超過勤務にならないように職員一人ひとりの入退園の時刻をカードで管理し、個人別の在場時間を把握してシフト変更などして適正勤務時間の確保するなどの配慮をしています。定期的な健康診断や産業医の定期的廻診もあります。園長は職員からいつでも気軽に相談できるよう取り計らっています。</p>

<p>評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</p>	A
<p>①保育に必要な要員を確保し適正に配置しています。専任の職員として、保育士以外にも看護師、栄養士、事務職員を法人の配置基準に基づき配置をしています。 ②子ども一人ひとりの発達を保証するため、障害のある子どもには支援援助する職員を配置しています。 ③社会福祉サービス事業に携わる者としての、法令、規範、倫理を正しく理解するための研修を入職時に全職員が受けています。これを全体会議で年に2回以上振り返り確認することを義務付け周知徹底を図っています。 ④目標管理制度を採用しており、職員の育成、評価、報酬が連動したシステムが機能しています。 ⑤開設2年目のため実習生の受入れはこれからの活動になります。研修生、実習生を受け入れるマニュアルを整え、担当窓口も決めてあります。また、中・高校生の職業体験学習は積極的に受け入れています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。</p>	○
<p>② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。</p>	○
<p>③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	○
<p>④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。</p>	○
<p>⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。</p>	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①法人人材育成計画に基づき新人、中堅、主任、施設長研修があり、それぞれに該当する職員は積極的に受講しています。研修報告書を回覧することで、他の職員もこれを読んで学習しています。</p> <p>②外部研修としては、行政、看護師連絡会義、栄養士連絡会義、学校法人主催の研修などがあります。内部研修には法人、5園合同などがあり、研修参加には園長は、本人の希望を大切に職員が公平に受講できるよう配慮しています。</p> <p>③園長は、目標管理制での各人の目標管理シートに基づき面談で評価見直し変更をしています。各自から園の課題を持ち寄り全体会議で研修テーマを三つに絞っています、職員はこのどれかに属し、10月に中間報告と見直しをして2月に最終報告をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①職員の出勤、退勤はカードに読み込ませて行い、法人で個人別在勤時間の管理をしています。園長は日々のシフト勤務や、時間外勤務を把握し特定の者に業務が偏っていないかチェックしています。必要に応じてシフトの変更も行っています。有給休暇、部分休業、育児時間などは申告により取得できます。職員同士でお互いの業務進行状況を確認しながら手伝ったり、手伝って貰ったりをして業務の平滑化をしています。職員の要望により、1週間単位のシフトから1日単位のシフトに変更しています。</p> <p>②毎年定期的に全職員の健康診断を実施しています。職業病の腰痛健康診断も行い、午睡明けの目覚まし音楽でストレッチをしています。インフルエンザの予防接種料金の一部を補助しています。職員の休憩時間と場所を確保しています。職員の福利厚生として「ハッピーライフ」に加入し利用できます。園長は、職員がゆとりを持ち、気持ちよく働ける職場環境づくりに配慮しています。また、なんでも気軽に相談できる体制を整えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

- アンケート送付数（対象者数）（ 97 ）人
- 回収率 53%（ 51 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	82%	0%	18%	0%
		42 人	0 人	9 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	88%	2%	10%	0%
		45 人	1 人	5 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	76%	2%	22%	0%
		39 人	1 人	11 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	96%	0%	4%	0%
		49 人	0 人	2 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	96%	0%	4%	0%
		49 人	0 人	2 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	82%	0%	18%	0%
		42 人	0 人	9 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	96%	0%	4%	0%
		49 人	0 人	2 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	96%	0%	4%	0%
		49 人	0 人	2 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	67%	16%	18%	0%
		34 人	8 人	9 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	59%	8%	33%	0%
		30 人	4 人	17 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	59%	8%	33%	0%
		30 人	4 人	17 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	78%	0%	22%	0%
		40 人	0 人	11 人	0 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	84%	5%	10%	0%
		32 人	2 人	4 人	0 人

株式会社 フィールズ

〒251-0024 神奈川県藤沢市鵠沼橋 1-2-7 湘南リハウスビル 4 階
TEL/0466-29-9430 FAX/0466-29-2323